



特集◆NDC90周年とNCR2018刊行を記念して



『日本目録規則2018年版』

— つながりをもった目録へ —

渡邊隆弘

1. はじめに

2018年12月に『日本目録規則2018年版』(NCR 2018)の冊子体¹⁾を刊行し、その後PDF版²⁾を公開することができました。『1987年版』(NCR1987)から31年ぶりの大きな改訂です。長く間があいたうえに、「標目」の語がなくなってしまうなど、これまで以上に抜本的な変更となっています。

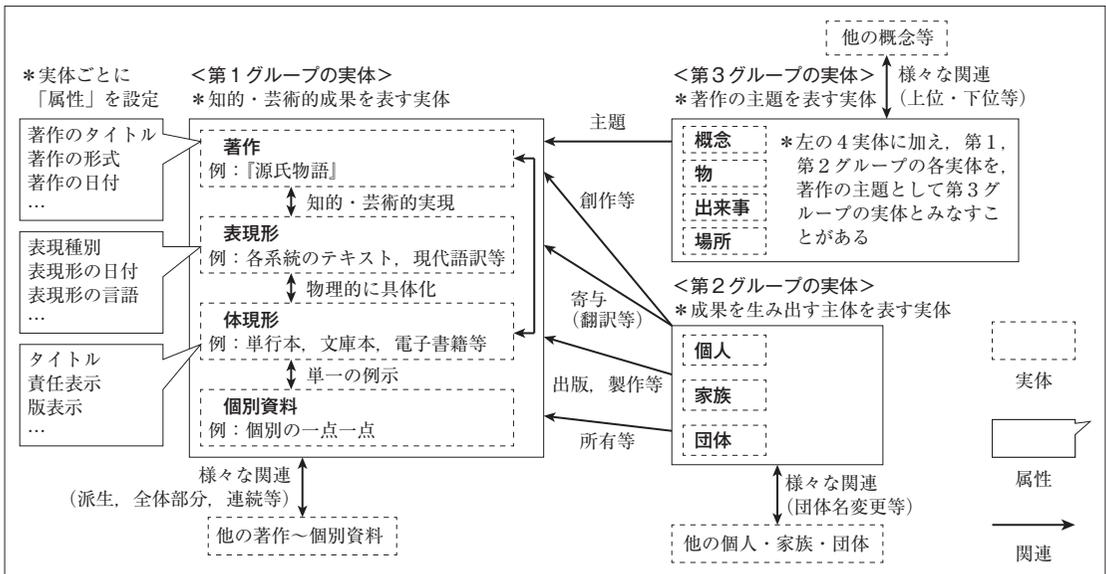
NCR2018が、1998年に国際図書館連盟(IFLA)から刊行されたFRBR(書誌レコードの機能要件)という概念モデルを基盤としており、AACR2(英米目録規則第2版)に代わるRDA(Resource Description and Access: 2013)などの国際的な動向に歩調を合わせていることは、お聞き及びの方も多いと思います。多少勉強してみようとされた方もおられるでしょう。しかし、FRBRを読んでみてもNCR2018をのぞいてみても、変化が激しすぎて本質をつかみがないというか、「読めば一つ一つの話は何となくわかるが、一口に言ってどうなるのかピンとこない…」と推量します。

さて今回、「前版との相違点や特徴」等をわかりやすく、との依頼を頂戴しました。しかし、これを与えられた紙幅で遺漏なく行うのは無理があります。そこで全体的説明は他稿に譲って³⁾最小限にとどめ、本規則において最も本質的と筆者が考える点に焦点をあてて述べることにします。規則策定の責任者ではありますが、本稿の切り取り方は私見とご理解ください。キーワードは、「関連」と「機械可読性」です。

2. NCR2018の概念モデル

図1は、NCR2018「第0章 総説」の冒頭近くに掲載している「本規則が依拠する概念モデルの概要」と同じものです。ごく一部を除くと、FRBRモデルの図としても通用します。

FRBRモデルは、これまで目録が扱ってきた「書誌的世界」を、「実体関連分析」を用いて概念モデル化したものです。点線四角で示した11の「実体」にそれぞれ、左端に一部例示されているような「属性」を設定しています。実体は、目録利用者の



▲図1 NCR2018が依拠する概念モデル (#0.3に掲載の図と基本的に同じ)

の記述において、関連のエレメント「創作者」に、関連先が個人「川端康成」であることを記録します。

記録の方法はいくつかあり、代表的なものが「典拠形アクセス・ポイント」です。「川端 康成, 1899-1972」のような、従来の「統一標目」にあたるもので、NCR2018においては、各実体に対して「優先名称」等を基礎とする典拠形アクセス・ポイントを構築することを定めています。著作については、「野坂, 昭如, 火垂るの墓」のように、創作者（著者等）の典拠形アクセス・ポイントと「優先タイトル」を組み合わせた形を基本とします。

もう一つの方法として、「識別子」があります。実体を一意に表す記号列で、国際的な標準番号や、安定的に運用されているID（国立国会図書館典拠IDなど）などです。これを用いて関連先の実体を示すこともできます。

NCR2018では、さまざまな運用に柔軟に対応できるように、他にもいくつかの方式を許容しており、その中には従来の注記に近い形式（非構造記述）もあります。しかしそれは文章でないことと表しがたい複雑な場合のために用意しているもので、通常は典拠形アクセス・ポイントや識別子によることが推奨されます。それは、人間が読んで理解するのではなく、システム（機械）に認識させるためです。

現在、大学図書館等の多くのOPACでは、書誌階層構造や逐次刊行物の変遷をリンクによって表現しています。これはNACSIS-CATが関連先のレコードIDを格納する「リンク形成」の仕組みをとっているからで、著者等の典拠コントロール部分も同様です。関連の「つながり」とは要するにリンクであり、リンク先へ画面を遷移させるためには機械可読性をもったデータ表現が必要です。

FRBRモデルに用いられた実体関連分析は、リレーショナルデータベースの設計にもよく用いられるものです。FRBRモデル自体は「概念モデル」であり、実際のデータベース構築には直結しませんが、機械可読性をもったデータを作りやすいモデルといえます。機械可読性を備えたデータの構築は今日の情報環境において、図書館における目録サービスの進展のためにも、LOD（Linked Open Data）といった形で外部システムで活用されるデータをめざすうえでも、たいへん重要です。

NCR2018では、FRBRモデルの採用に伴う特徴

のほか、RDAとの相互運用性を考慮した部分でも、機械可読性が重要な要素となっています。関連の記録に関わる点をあげると、図2で下線を付した「著者」「訳者」「映画化」「翻訳」は、「関連指示子」と呼ぶものです。それぞれ、著作－個人等、表現形－個人等、著作－著作、表現形－表現形の間の関連のエレメントに、その詳細な種類を表すものとして、関連先の情報とともに記録されます。資料上の表示の転記や自由記述ではなく、リストを示して一定の統制をはかっています。これが十全に記録されると、関連の種類に応じて何らかの表示改善をはかることが可能かもしれません。その他、属性の記録においても入力する値の統制をはかるエレメントが一定数あるなど、機械可読性はNCR2018の大きな特色と考えています。

5. おわりに：これからの目録のために

NCR2018もRDAも、従来の規則と比べ柔軟性が高く、実装にはさまざまな選択肢がありえます。海外のOPAC等でRDAによる書誌データを参照できますが、実はAACR2時代と比べ極端な隔たりはありません。NCR2018の実装方法はこれから各機関で検討されていきます。日本では著作の取り扱いが欧米以上に希薄だったことなどから、変化はより大きくならざるをえない面がありますが、規則の見た目の隔たりほどに、これまでと断絶した形にはならないと思われます。

しかし、あるいはだからこそ、新たな規則の本質をふまえての運用を望みたいと思います。許容されているからといって、これまでと大して変わらない考え方で運用では、やはりこれまでの目録にしかありません。

本稿では、大部・詳細なNCR2018を俯瞰して、「関連」と「機械可読性」という2点のみをあえて述べました。システムが自動処理できる形でデータが相互につながりあうことが、NCR2018の最も重要なところだと考えています。

注

- 1) 日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則2018年版』日本図書館協会, 2018.12. 761p.
- 2) <http://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018>
- 3) 関係資料を以下のウェブページにまとめています。紙幅の都合により、個々の参照注は省略します。
目録委員会「日本目録規則（NCR）2018年版関連情報」
<http://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018-info>
(わたなべ たかひろ)

帝塚山学院大学, JLA 目録委員会委員長
[NDC10 : 014.32 BSH : 資料目録法]